

# 会 務 報 告

平成22年1月1日から平成22年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成23年2月23日

愛媛県町村会長 白石 勝也

記

## ◎ 会 議

### 1 総 会

#### (1) 定 期 総 会

第63回定期総会は、2月16日午後3時から「愛媛県農業共済組合連合会会議室」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長、被表彰者らのほか、県、県議会、県町村議会議長会代表ら来賓の出席を得て開催した。

総会は、白石会長のあいさつにはじまり、加戸県知事、帽子県議会議長、吉村県町村議会議長会会長から、それぞれ祝辞が述べられ、来賓の紹介と祝電披露があった。

次いで、1月29日に全国町村会長から優良町村として表彰された伊予郡松前町への表彰状と記念品が栗田松前町副町長に、また、自治功労者として、砥部町長中村剛志氏ら57人への表彰状と記念品が、それぞれ伝達された。

休憩ののち、会議に入って白石会長が議長席に着き、(報告第1号)「平成21年本会会務報告」を事務局から報告し一同了承。(認定第1号)「平成20年度本会歳入歳出決算」の認定について事務局から説明し、清水監事(愛南町長)から監査報告があり、異議なく承認された。

つづいて、(議案第1号)「平成22年度事業計画」、(議案第2号)「平成22年度本会会費の分賦方法」、(議案第3号)「平成22年度本会一般会計予算」の3議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後3時55分閉会した。

## 2 全 員 連 絡 会

○ 2月16日 平成21年度第6回開催

〈協議事項〉

- 1 平成20年度決算について
- 2 平成22年度予算について
- 3 愛媛県町村会文書管理規程について
- 4 愛媛県町村会情報公開規程について
- 5 愛媛県町村会個人情報保護規程について
- 6 その他  
(1) 次回の本会全員連絡会開催について  
(2) その他

○ 4月12日 平成22年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 平成22年度町(市)職員研修計画について
- 2 平成22年度町等公平事務委託費の負担について
- 3 その他  
(1) 次回の本会全員連絡会開催について  
(2) その他

参考資料

- ・ 行事関係日程表

○ 7月26日 平成22年度第2回開催

〈報告事項〉

- 1 「平成23年度政府予算編成及び施策に関する意見」(全国町村会)について
- 2 2010年男女平等産別統一闘争の申し入れについて
- 3 全国町村長大会前後の関係団体行事一覧表(第1報)について

〈協議事項〉

- 1 平成22年度四国四県町村長大会提出議題について
- 2 その他  
(1) 次回の本会全員連絡会開催について  
(2) 地域主権戦略大綱等について  
(3) その他

○ 9月29日 平成22年度第3回開催

〈協議事項〉

- 1 ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業について
- 2 「愛媛県市町村職員共済組合」の組合会議員選挙について
- 3 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望(案)について
- 4 次回の本会全員連絡会開催について

〈報告事項〉

- 1 「四国四県町村長大会」(10月12日於徳島市)提出議題について
- 2 全国町村会長表彰の優良町村について

- 3 平成22年度市町村長特別研修会（主催：地方公務員制度研究会）について
- 4 全国町村長大会開催要綱（案）について
- 5 全国町村長大会前後の関係団体行事一覧表（第3報）について
- 6 その他

参考資料

- ・平成22年度愛媛県9月補正予算（案）

### 3 四国四県町村長大会

10月12日午後3時から、徳島市の「ホテルクレメント徳島」に四国四県の町村長ら80余人が出席して開かれた。

大会は、川原徳島県副会長の開会のことばがあり、「国歌斉唱」につづいて、広瀬徳島県会長からあいさつがあったのち、香川県の小国会長が「宣言」を朗読。

次いで、飯泉徳島県知事、藤原全国町村会長、藤田徳島県議会議長、原徳島県市長会長、一森徳島県町村議会議長会会長ら各来賓の祝辞と祝電披露があった。

次に、本年度初の試みとして、オブザーバーで出席の四国四県町村議会議長会会長を順次紹介したのちに、議長に広瀬徳島県会長を選出して議事に入り、吉岡高知県会長から前大会の経過報告があり承認された。

次に各県提出議題の審議に移り、本県の上村上島町長から「全国森林環境税等の創設について」及び「地震防災対策について」を説明、そのほか別項の議題について各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択され、次項の「決議（案）」「特別決議（案）」を白石本県会長が朗読して、同じく採択された。

決議事項の実行運動方法等については、四県の会長に一任された。

なお、次期大会開催県に香川県を決定。大神徳島県副会長から閉会のあいさつがあり、午後4時37分閉会した。

《四国四県町村長大会提出議題》

- 1 地域主権改革の推進と地方財政基盤の充実・強化について
- 2 地域医療の充実並びに医療保険制度の改革について
- 3 農業・林業・水産業対策の推進について
- 4 「全国森林環境税」等の創設について
- 5 交通基盤整備の促進について
- 6 地震防災対策の推進について
- 7 自然災害対策の推進について
- 8 水資源対策の充実強化について

#### 宣 言

今日、我が国は、リーマンショックにはじまる世界同時不況からの回復に苦しむ中、ギリシャ危機がヨーロッパにおいて発生し、過去に類を見ない大幅な税収の減や、雇用不安が広がるなど、先行き不透明感がさらに高まっている。

四国地方はさらに厳しく、われわれ町村の懸命な取組にもかかわらず、少子高齢化や人口の流出が進み、地域の活力が失われ、基幹産業である農林水産業の衰退をはじめ、地域経済が疲弊するなど、まさに危機的状況にある。

その一方、四国には、地域の様々な資源、豊かな自然や類い希な伝統文化、新鮮かつ安全・安心な食材の宝庫など、誇るべき資源が数多くあり、これらを活かして活力

ある地域づくりを進め、未来に受けついでいくことこそがそこに住む人々はもとより、ひいては国民の豊かさや幸せにつながるものと確信する。

このような中、自主財源が乏しい町村では、人口の減少、少子・高齢化や地域の活性化、防災対策や立ち遅れている社会資本の整備など、基礎自治体として果たす役割は益々大きくなっており、これらの財政需要に対応し得る財政基盤の充実・強化が喫緊の課題となっている。

政府が基本施策として推進する地域主権改革においては、国と地方の財源配分を見直し、地方が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことが出来る財源の充実強化を強く求め、我々は、しっかりと連携して行動を起こしていかなければならない。

今や、自立した个性的地域づくり、真の地域主権改革が求められる時代の中で、我々町村長は、決意を新たにし、住民が住みなれたふるさとに夢と誇りを持ち、明るく活力のある生活が営めるよう、知恵と工夫を競い合い、もてる限りの叡智と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上宣言する。

平成22年10月12日

四国四県町村長大会

#### 決 議

- 1 地域主権改革の推進と地方財政基盤の充実・強化を期する
- 1 地域医療の充実並びに医療保険制度の改革を期する
- 1 農業・林業・水産業対策の推進を期する
- 1 「全国森林環境税」等の創設を期する
- 1 交通基盤整備の促進を期する
- 1 地震防災対策の推進を期する
- 1 自然災害対策の推進を期する
- 1 水資源対策の充実強化を期する

以上決議する

平成22年10月12日

四国四県町村長大会

#### 特 別 決 議

- 1 地方交付税を復元・増額すること
- 1 「一括交付金」は、地方の自由度の拡大と、総額を確保すること
- 1 高速道路の料金設定は、本四高速道路も含め全国一律料金とすること
- 1 災害防止事業、地方道路等、遅れている町村の社会資本整備を進めること
- 1 医師確保等地域医療を充実させること
- 1 地球温暖化対策として、太陽光等の自然エネルギーを積極的に導入すること
- 1 地域社会の衰退につながる道州制には断固反対する

以上決議する

平成22年10月12日

四国四県町村長大会

#### 4 平成22年度総務課長会議

4月19日午後2時から「愛媛県自治会館」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- 1 市町における安全衛生管理体制及びメンタルヘルス対策について並びに元気な集落づくり応援団マッチング事業について
- 2 愛媛県町村会等について
- 3 その他

## 5 その他の会議

### (1) 系統町村会等開催会議

- |           |  |
|-----------|--|
| 1月28日     | (財)全国自治協会評議員会、全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会、政務調査会経済農林部会 |
| 29日       | 全国町村会定期総会  |
| 3月 4日~5日  | 都道府県町村会政務担当職員研修会   |
| 18日       | (社)日本アグリビジネスセンター理事会  |
| 22日       | 全国町村会常任理事会   |
| 4月15日     | 都道府県町村会事務局長会議  |
| 15日~16日   | 都道府県町村会事務局長研修会   |
| 19日       | 「今後の学級編制及び教職員定数の改善」に関するヒアリング   |
| 20日       | 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会   |
| 21日       | 全国町村会臨時総会  |
| 5月10日     | 四国四県町村会会長・事務局長会議   |
| 20日~21日   | 災害共済事務研修打合会・自動車事故処理研修会   |
| 27日       | 政調幹事・災害共済幹事合同会議  |
| 〃         | 政調幹事会経済農林部会  |
| 6月17日     | 政務調査会  |
| 18日       | 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会  |
| 22日       | 中国四国各県町村会災害共済事務連絡会議  |
| 30日       | 政調幹事・災害共済幹事合同会議  |
| 7月 1日     | (財)全国自治協会評議員会、全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会                     |
| 8月24日     | 四国四県町村会事務局長会議  |
| 〃         | (社)日本アグリビジネスセンター総会   |
| 9月 2日~3日  | 災害共済関係事業加入推進会議並びに火災予防運動等関係事務打合会  |
| 8日        | 都道府県災害共済支部主任会議・都道府県町村会事務局長会議   |
| 9日        | 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、政務調査会・常任理事会合同会議、全国町村会理事会等、政務調査会経済農林部会              |
| 10月 5日~6日 | 平成22年度地方行財政講習会   |
| 12日       | 四国四県町村長大会運営協議会   |
| 29日       | 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員   |

- 会、全国町村職員生活協同組合理事会、政務調査会
- 11月12日 平成22年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合せ
- 30日 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村長大会運営委員会、全国町村職員生活協同組合総代会
- 12月 1日 全国町村長大会
- 8日 政調幹事・災害共済幹事合同会議、都道府県町村会事務局長会議
- 9日 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会
- 14日 本会会計監査
- 15日 四国四県町村会事務連絡会

## (2) 各種関係会議

- 1月 5日 民主党愛媛県連「地域政策会議」
- 12日 介護保険審査会(審査会議)
- 14日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 18日 (財)愛媛県スポーツ振興事業団評議員会、理事会
- 23日 愛媛県戦没者遺族大会
- 28日 公平事務説明会
- 2月 2日 日本赤十字社愛媛県支部評議員会
- 3日 平成22年保証事業審議会
- 4日 愛媛県献血者確保計画策定検討委員会
- 16日 愛媛県防災会議
- 17日 愛媛県町村議会議長会第61回定期総会
- 〃 愛媛県町村監査委員協議会第10回定期総会
- 18日 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社第84回理事会
- 19日 第129回愛媛県都市計画審議会
- 22日 (財)愛媛県暴力追放推進センター平成21年度理事会、評議員会
- 24日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 25日 人事試験に関する講習会
- 3月 1日 愛媛県林業労働力育成協議会
- 9日 平成21年度愛媛農林水産統計協会理事会
- 12日 人権啓発講座
- 〃 愛媛県消防協会事務局長の推薦に伴う事前協議
- 18日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第6回総務専門委員会
- 〃 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第4回施設専門委員会
- 20日 自由民主党愛媛県支部連合会第54回定期大会
- 23日 愛媛県社会福祉協議会理事会
- 〃 愛媛県総合保健協会第24回理事会、評議員会

〃 (財)愛媛の森林基金第3回運営協議会  
 24日 (財)愛媛県スポーツ振興事業団評議員会  
 〃 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第5回常任委員会  
 25日 愛媛県農業会議第94回通常総会  
 〃 愛媛県農業会議3月定例常任会議員会議  
 〃 愛媛県消防協会正副会長会  
 26日 (財)えひめ産業振興財団理事会  
 30日 四国圏広域地方計画協議会幹事会  
 4月 5日 県暴力団排除条例制定街頭パレード  
 14日 平成22年度愛媛県プロスポーツ地域振興協議会総会  
 21日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
 25日 愛媛県人権対策協議会第50回定期大会  
 28日 (社)愛媛県浄化槽管理センター理事会  
 30日 愛媛県農業会議4月定例常任会議員会議  
 5月 7日 愛媛県人権教育協議会第43回定期総会  
 10日 (財)愛媛県消防協会最初の評議員選任に伴う理事会  
 11日 松山空港利用促進協議会監事監査  
 12日 平成22年度(社)愛媛県観光協会理事会  
 14日 (財)愛媛県廃棄物処理センター平成21年度事業報告及び収支決算  
       の事務監査  
 〃 愛媛県水防協議会  
 17日 平成22年度愛媛県消防協会正副会長会  
 〃 愛媛県介護保険審査会総会  
 18日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
 19日 (財)愛媛県廃棄物処理センター平成21年度事業報告及び収支決算  
       の監査  
 20日 (財)愛媛県国際交流協会平成21年度監事監査  
 〃 愛媛県土木協会役員会及び第61回通常総会  
 22日 (社)愛媛県浄化槽管理センター理事会  
 24日 平成22年度愛媛県統計協会役員会  
 〃 (財)愛媛県暴力追放推進センター平成22年度評議員会、理事会  
 25日 (財)えひめ産業振興財団評議員会  
 〃 (財)愛媛県国際交流協会平成22年度第1回理事会  
 〃 愛媛県信用保証協会平成22年度第1回理事会  
 26日 (財)愛媛県廃棄物処理センター第1回理事会  
 〃 平成22年度愛媛県消防大会  
 〃 (財)愛媛県スポーツ振興事業団評議員会  
 〃 愛媛県農業会議5月定例常任会議員会議  
 27日 北方領土返還要求県民会議の運営委員会、理事会  
 28日 (財)えひめ地域政策研究センター第21回評議員会

〃 平成22年度松山空港利用促進協議会総会  
 31日 平成22年度四国観光立県推進愛媛協議会幹事会  
 6月 2日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第5回総会  
 8日 平成22年度愛媛農林水産統計協会評議員会  
 10日 (財)愛媛県文化振興財団第60回理事会  
 14日 民主党愛媛県連「地域政策会議」(中予地区)  
 15日 日本赤十字社愛媛県支部平成22年度第1回評議員会  
 16日 平成22年度四国観光立県推進愛媛協議会総会  
 17日 四国圏広域地方計画協議会幹事会  
 18日 北方領土返還要求愛媛県民会議平成22年度定期総会  
 21日 愛媛県暴走族対策会議  
 22日 平成22年度第1回(社)愛媛県畜産協会理事会  
 24日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
 25日 平成22年度えひめ愛フード推進機構総会  
 29日 愛媛県農業会議6月定例常任会議員会議  
 30日 第49回交通安全県民大会  
 7月 6日 愛媛県市町村職員年金者連盟第74回総会  
 13日 愛媛県赤十字有功会  
 16日 (財)愛媛県栽培漁業基金評議員会  
 25日 第26回愛媛県消防操法大会  
 27日 (財)愛媛県暴力追放推進センター平成22年度第2回評議員会  
 29日 愛媛県豊かな海づくり推進協会役員会  
 30日 愛媛県農業会議7月定例常任会議員会議  
 8月 4日 平成22年度愛媛県スポーツ振興会理事会  
 9日 (社)愛媛県園芸振興基金協会平成22年度第1回運営委員会  
 10日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
 30日 愛媛県農業会議8月定例常任会議員会議  
 31日 愛媛県行政改革・地方分権推進委員会  
 〃 愛媛県農林統計協会最終監査  
 〃 第53回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会  
 9月 9日 (財)えひめ地域政策研究センター設立10周年記念講演会  
 17日 「創ろう!シルバーセーフティ愛媛」推進会議  
 〃 介護保険審査会(審査会議)  
 21日 内外情勢調査会松山支部懇談会  
 27日 愛媛県農業信用基金協会平成22年度第3回理事会  
 10月 7日 内外情勢調査会愛媛県5支部合同懇談会  
 9日 自民党県連支部連合会「支部代表者会、県連総務並びに友好団体代表者合同会議」  
 19日 県首長連盟総会に伴う事前打合会並びに同総会  
 22日 第58回愛媛県社会福祉大会

|        |  |
|--------|--|
| 27日    | 平成22年度(財)愛媛の森林基金第2回理事会                           |
| 28日    | 平成22年度愛媛地方税務協議会                                  |
| 11月 1日 | 『人権のまちづくり対策基本法』並びに『人権侵害救済法』の早期制定を求める第38回「愛媛中央集会」 |
| 5日     | 第37回中・四国身体障害者福祉大会                                |
| 8日     | 内外情勢調査会松山支部懇談会                                   |
| 10日    | 平成22年度愛媛県人権・同和教育研究大会                             |
| 〃      | 平成22年度第2回えひめ愛フード推進機構幹事会                          |
| 25日    | 愛媛県共済団体暴力団等対策連絡協議会第26回役員会、総会                     |
| 26日    | 愛媛県農業信用基金協会平成22年度第4回理事会                          |
| 12月 5日 | 第30回障害者福祉推進愛媛県大会                                 |
| 20日    | 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会                |
| 〃      | 愛媛県農業会議12月定例常任会議員会議                              |
| 27日    | 愛媛地方税滞納整理機構臨時議会                                  |

### (3)式典等

|        |  |
|--------|--|
| 1月 4日  | 2010年年賀交歓会                                       |
| 5日     | 愛媛県人権対策協議会平成22年年賀交歓会                             |
| 10日    | 「ふるさとCM大賞えひめ'10」授賞式                              |
| 2月 5日  | 「第6回三浦保環境賞」表彰式                                   |
| 10日    | 第43回南海放送賞表彰式                                     |
| 4月22日  | 「第27回ふるさと振興賞」顕彰式                                 |
| 24日    | 平成22年度愛媛県植樹祭                                     |
| 5月29日  | 愛媛県立中央病院整備運営事業一号館新築工事起工式                         |
| 7月25日  | 第16回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式                            |
| 8月 1日  | 南加愛媛県人会創立100周年記念式典                               |
| 15日    | 愛媛県戦没者追悼式  |
| 9月26日  | 関谷勝嗣氏叙勲受章記念祝賀会                                   |
| 11月 3日 | 平成22年度愛媛県功労賞授賞式                                  |
| 〃      | 平成22年度愛媛県教育文化賞授賞式                                |
| 9日     | 商工会法施行50周年・連合会創立50周年記念式典                         |
| 27日    | 平成22年度県民総合文化祭「えひめ産業文化まつり」「えひめ生涯学習まつり」オープニングセレモニー |

## ◎ 要望等

### 1 要 望（陳情）

#### ・ 5月21日 新たな料金制度における本州四国連絡高速道路の料金設定に関する要望

この要望は、民主党の政権公約である高速道路無料化実現のための新たな料金制度を検討することに伴い、5月10日松山市で開催された「四国四県町村会長・事務局長会議」において協議・決定されたため、政府及び各政党、各県選出国會議員、各県民主党県連に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、同副大臣・大臣  
政 務 官

政 党＝民主党（代表、幹事長）自由民主党（総裁、幹事長、総務会長、  
政務調査会長）、社会民主党（党首）、国民新党（代表）、公明  
党（代表）、日本共産党（幹部会委員長）、みんなの党（代表）、  
新党改革（代表）、たちあがれ日本（代表）、新党日本（代表）

そ の 他＝各県選出国會議員、各県民主党県連

平成22年5月21日

様

愛媛県町村会長 白石勝也 ㊞

新たな料金制度における本州四国連絡高速道路  
の料金設定に関する要望について

平素は、地方自治の振興発展のため格別の御指導、御協力を賜り  
深謝申し上げます。

さて、標記につきましては、去る5月10日松山市で開催の四国四  
県町村会長・事務局長会議において協議し、別紙のとおり決定いた  
しました。

つきましては、これが実現について格別のご高配を賜りますよう  
お願い申し上げます。

新たな料金制度における本州四国連絡高速道路の  
料金設定について

本州四国連絡高速道路は、四国と本州とを結ぶ大動脈であり、両  
地域の連携や交流、物流や経済活動、さらには文化の振興等を支え  
る重要な路線である。

しかしながら、現在、他の高速道路に比べて割高な料金が設定さ  
れており、観光振興はもとより農林水産物の流通や企業誘致等にお

いて大きな障壁となるなど、四国地方の発展の大きな阻害要因となっている。

更に、今回、国土交通省が発表した新たな料金割引制度では、本州四国連絡高速道路の料金が他の高速道路と別料金となり、上限額も割高に設定されることから、本州・九州の移動に比べて2倍から3倍の大きな格差が生じることになる。

これは地域間格差の拡大を助長する施策と言わざるを得ず、法の下の平等や国民の社会的、経済的平等あるいは地域振興の観点から到底受け入れることはできない。

よって、四国四県町村会は、本州四国連絡高速道路の料金改定にあたり、下記事項の実現を強く要請する。

記

- 1 本州四国連絡高速道路の効果を十分に発揮させ、かつ、地域間格差を是正するため、高速道路の料金については、全国一律の料金制度とすること。
- 2 新たな料金制度により影響を受ける公共交通機関に対して、利用促進を図るため、国において、各交通機関に応じた適切な支援を行うこと。

平成22年5月10日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 愛媛県町村会長 | 白 | 石 | 勝 | 也 |
| 高知県町村会長 | 吉 | 岡 | 珍 | 正 |
| 徳島県町村会長 | 広 | 瀬 | 憲 | 発 |
| 香川県町村会長 | 小 | 國 |   | 宏 |

・ 8月11日 平成23年度政府予算編成及び施策に関する意見

この意見提出については、7月1日に開催された全国町村会理事会において、満場一致で採択された意見を本県選出国會議員に対して郵送により実現方要望した。

なお、「意見」（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

平成23年度政府予算編成及び施策に関する意見

重点事項

全国の町村の多くは農山漁村地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など国民生活にとってはもとより、伝統や文化の継承などにより心の拠り所として国民の幸せのためにも大きな役割を担ってきた。

個性溢れる豊かな地域社会を実現するためには、国土の多彩な姿に見合った多様な基礎自治体が、それぞれの地域の特性や資源を活かした施策を自主的・自立的に展開することが不可欠である。

しかしながら、町村の懸命な取り組みにもかかわらず、少子高齢化や人口流出に加え、基幹産業である農林水産業の衰退をはじめ地

域経済の疲弊、三位一体改革による大幅な地方交付税の削減により、町村は危機的な状況にある。

よって、平成23年度政府予算編成及び各種政策の具体化にあたっては、特に下記事項について十分配慮するよう強く意見を申し入れる。

#### 記

#### 1. 地域主権改革に関すること

(1) 市町村の強制合併につながる道州制は導入しないこと。

(2) 「地域主権改革」を実効あるものにするため、次の事項を実現すること。

① 国と地方の役割分担の一層の明確化と権限の移譲を推進すること。

② 義務付け・枠付けの廃止・縮小と条例制定権を拡大すること。

③ 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化をはかること。

④ 都道府県から市町村への権限移譲については、それぞれの都道府県と市町村の自主性に委ねること。

#### 2. 地方税財政に関すること

(1) 地方交付税の充実強化

法定率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。

(2) 地方が自由に使える一括交付金の制度化

一括交付金の制度設計にあたっては、年度間の変動が大きい町村においても必要な事業が計画的に実施できるよう配慮するとともに、地域間格差が生じないように、財政力の弱い町村に手厚く配分すること。

また、総額は、少なくとも一括交付金の対象となる補助金等の額と同額を確保すること。なお、対象範囲、配分の基準となる客観的指標等の検討にあたっては、町村の意見を十分踏まえること。

(3) 地方税源の充実

国税と地方税の税源配分を5：5とすることを目途に見直すとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

なお、地方税は地域偏在性の少ない税目構成とし、地方交付税の原資は地域偏在性の比較的大きな税目構成とすること。

#### 3. 医療保険制度に関すること

新たな高齢者医療制度の創設にあたっては、現行制度の根幹は維持しつつ、国民健康保険の負担増とならない制度改革を行うこと。

また、市町村国保の広域化の推進を図ること。

#### 4. 少子化対策に関すること

(1) 平成23年度以降の子ども手当の制度設計にあたっては、地方

へ負担転嫁せず、全額国庫負担とすること。

(2) 子ども・子育て新システムの構築にあたっては、町村の意見を十分踏まえること。

5. 農林水産業に関すること

(1) 戸別所得補償制度の本格実施に向けた条件整備

米、畑作物、酪農、漁業等への戸別所得補償制度の本格導入にあたっては、農林水産公共予算等を削減することなく財源を確保するとともに、町村の事務・財政負担に十分配慮するなど、現場の実情・意見を踏まえ制度設計をすること。

(2) 農林水産基盤整備予算の充実・拡充

農林水産基盤整備予算の大幅な削減は、国が掲げた食料・木材の自給率50%目標を自己否定するものであるとともに、老朽化した施設の保守・改修も実施できないなど現場が大きく混乱しているので、従前の予算規模に復元すること。

(3) 農山漁村の再生

国は、日本の原風景である農山漁村が、今、過疎化の進行、森林の荒廃、耕作放棄地や鳥獣被害の増加など地域全体が疲弊していることを直視し、国民共有の財産を再生させるという観点から、法的整備も含め抜本的な具体策を示すこと。

平成23年度政府予算編成及び施策に関する意見（項目のみ）

1. 地域主権改革の推進
2. 町村財政基盤の確立
3. 情報化施策の推進と地上デジタル放送への円滑な移行
4. 国土政策と緑の分権改革の推進
5. 環境保全対策の推進
6. 地域保健医療対策の推進
7. 少子化社会対策の推進
8. 障害者保健福祉施策の推進
9. 老人保健福祉対策の推進及び介護保険制度の円滑な実施
10. 医療保険制度の一本化の実現等
11. 教育施策等の推進
12. 農業・農村対策の推進
13. 森林・林業・山村対策の推進
14. 水産業・漁村対策の充実
15. 地域商工業振興対策等の推進
16. 生活環境の整備促進
17. 道路の整備促進
18. 河川等の整備促進
19. 災害対策の推進
20. 町村消防の充実強化
21. 暴力の根絶と安全・安心まちづくりの充実強化
22. 戸籍制度の見直し

23. 公職選挙制度の改善
24. 地域交通対策の推進
25. エネルギー対策の推進
26. 過疎対策の推進
27. 豪雪地帯の振興
28. 半島地域の振興
29. 離島地域の振興
30. 観光施策の推進
31. 水源地域対策の強化
32. 非鉄金属等鉱山地域対策の推進
33. 地域改善対策の推進
34. 北方領土の早期返還
35. 竹島の領土権の確立

・ 11月30日 四国四県町村長大会決議事項の実現方要望

10月12日徳島市で開催された「四国四県町村長大会」の決議事項の処理については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣官房長官、関係大臣、同副大臣・政務官・  
事務次官、関係省庁官房長、局長、次長、部長、出先機関の長  
国 会＝衆参両院議長、同副議長、衆議院財務金融委員長、参議院財政  
金融委員長、衆・参両議員予算委員長  
政 党＝国民新党（代表、幹事長）、自由民主党（総裁、幹事長、総務  
会長、政務調査会長）、公明党（代表、幹事長、政策調査会長）、  
日本共産党（中央委員会幹部会委員長、書記局長）社会民主党（党  
首、幹事長）、みんなの党（代表、幹事長）、新党日本（代表）、  
たちあがれ日本（代表、幹事長）、新党改革（代表、幹事長）  
そ の 他＝全国町村会長、四国四県知事、同県議会議長、同主管部局長・  
課長

平成22年11月30日

殿

四国四県町村長大会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 徳島県町村会長 | 広瀬憲発 | ㊞ |
| 香川県町村会長 | 小國宏  | ㊞ |
| 愛媛県町村会長 | 白石勝也 | ㊞ |
| 高知県町村会長 | 吉岡珍正 | ㊞ |

## 四国四県町村長大会決議事項の実現方について（要望）

平素は、地方自治の振興発展のため格別の御指導、御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、さる10月12日徳島市において四国四県町村長大会を開催し、満場一致をもって別紙のとおり決議いたしましたので、これが実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 地域主権改革の推進と地方財政基盤の充実・強化について （要 旨）

平成22年度の地方財政対策は、「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設され、地方交付税が1.1兆円増額されるなど、地方への一定の配慮がなされているが、一方では地方税収の大幅な減が見込まれるなど、町村は依然として厳しい財政運営を強いられている。

また、政府が閣議決定した「地域主権戦略大綱」においては、義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限委譲などの方針を示すとともに、「地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源の配分のあり方を見直す」ことが明記されている。

少子高齢化対策、地球温暖化対策、南海地震対策をはじめとする防災対策など、果たすべき役割がますます大きくなっている町村が、今後、自立した個性的な地域づくりを行っていくためには、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の体質強化が急務となっている。

よって、国は真の地域主権改革の実現と町村の財政基盤の充実・強化を図るため、下記事項について格別の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 地域主権改革を進めるにあたっては、「国と地方の協議の場」等において、町村をはじめ地方と十分な協議を行い、国と地方の役割分担の徹底した見直しを行うこと。
- 2 地方交付税の総額を確保し、「三位一体改革」以降大幅に削減された地方交付税の復元・充実を行うとともに、地方固有の財源であるという制度の本質を踏まえ、財政力の弱い自治体に重点配分する仕組みを拡充するなど、財源保障機能及び財政調整機能を維持・強化すること。
- 3 現在検討が進められている国庫補助金の一括交付金化にあたっては、「三位一体改革」のようにスリム化と称し補助金の削減を行い、地方への配分額が減少することのないようこれまでの総額を確保すること。

なお、具体的な制度設計にあたっては、国と地方の協議の場において協議を行い、地方とりわけ財政力の弱い町村の意見を十分反映させること。

- 4 地方に新たな事務事業の実施を要請する場合は、地方交付税を増額するなど、権限と財源を必ず同時に委譲すること。
- 5 子ども手当など国が全国一律に実施する施策については、全額国庫負担とすること。
- 6 町県民税の年金特別徴収については、年金額の増減にともない住民税の税額変更が生じた場合でも、年金特別徴収が出来るよう改善するなど、事務の簡素化を図ること。
- 7 小規模な施設改修事業にも対応できるよう、平成21年度に実施された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」のような事業を実施すること。
- 8 ゴルフ場利用税（交付金）は環境・防災対策など特定の政策目的を有し、所在町村特有の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、個別間接税の課税のあり方の検討に際しても、現行制度を堅持すること。

## 2 地域医療の充実並びに医療保険制度の改革について (要 旨)

高齢化の急速な進展、人口の減少並びに疾病構造の変化、住民の保健・医療サービスに対する住民ニーズの多様化など医療を取り巻く環境が大きく変化している。

こうした中で、医師の不足や地域における医師の偏在の問題は、極めて深刻な状況になっている。

特に、四国の町村においては、医師の不足は全国を大きく上回って進行しており、住民が住み慣れた地域・家庭で、安心して医療サービスが受けられるためには、地域医療を担う医師の確保等が急務となっている。

また、一般住民の命を支える国民健康保険財政は、高齢者や低所得者の増加、医療費の高騰等により、ますます厳しくなっており、財政基盤の弱い四国の町村財政を大きく圧迫し、一般会計からの繰入も、もはや限界に達するなど、制度の維持運営に支障をきたしている。

こうした中で、本年5月の法改正により、国保の広域化や財政の安定化を推進するための支援方針を都道府県において、策定することとされ、次いで、7月に厚労省は「後期高齢者医療制度廃止後の新制度」として、国保を受け皿とし、「高齢者国保」を都道府県単位で財政運営し、将来的には、全年齢で、現在、市町村単位の国保を都道府県単位化することなどを内容とする中間まとめ案を提示し、今年末までに最終案をとりまとめることとしている。

以上の状況を踏まえ、地域の医療対策の充実並びに医療保険制度の改革について、下記事項の実現を強く要望する。

### 記

- 1 地方における医師不足等について
  - (1) 医学部定員の更なる増員等により、医師・看護師等の絶対数の確保をするとともに、十分な財政措置を含め、実効ある

措置を早急に講じること。

- (2) 産科医・小児科医・外科医・麻酔科医をはじめとする深刻な医師・看護師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るため、都道府県域を超えた需給調整システムや地域の実情に応じた柔軟な医師派遣制度の構築を着実に推進するとともに、十分な財政措置を講じること。

また、病院勤務医及び看護師等の労働環境の改善を図るための支援策及び十分な財政措置を講じること。

- (3) 医師等の不足が深刻な特定診療科や救急医療において、医師・看護師の計画的な育成、確保及び定着が図られるよう、実効ある施策及び十分な財政措置を講じること。
- (4) 医師に一定期間、過疎地域等医療従事を義務付けるなど、医師を地方に派遣する仕組みについて検討すること。
- (5) 新医師臨床研修制度の導入による医師不足への影響や問題点の検証を踏まえ、地域医療が維持・確保できるような当該研修制度の改善を図ること。

## 2 自治体病院及び診療所に対する支援について

- (1) 自治体病院及び自治体の運営する診療所について、経営基盤の安定化を図るため、積極的な財政支援を行うこと。
- (2) 自治体病院等の耐震化及び老朽化に伴う建替えに対し、十分な財政措置を講じること。
- (3) 自治体病院の医師及び看護師の定員を一般職とは別枠とするよう、定員管理の適正化計画の見直しを行うこと。

## 3 へき地や島嶼部の医療対策の充実強化について

- (1) へき地や島嶼部の保健医療の改善を図るため、医師・医師従事者の確保、救急医療の充実等へき地保健医療対策を一層推進すること。
- (2) 第11次へき地保健医療計画の策定にあたっては、国において、総合的な対策を講じること。
- (3) 「へき地医療支援機構」の強化及び当該事業に係る財政措置等を拡充強化すること。
- (4) へき地や離島の公的医療機関の経営健全化対策を強化するため、施設整備及び運営に対する財政措置を拡充強化すること。
- (5) へき地や離島の診療所においては、介護療養型の病床を存続させること。
- (6) 内科、歯科、眼科、耳鼻科、小児科等の専門医の定期的な派遣と巡回診療の強化措置を積極的に講じること。

## 4 国民皆保険を堅持するため、国又は、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、最終的には医療保険制度の一本化を図ること。

## 5 新たな高齢者医療制度の創設にあたって

- (1) 現行制度の経緯と制度定着の現状を踏まえ、現行制度の根幹は引き継ぐこと。

(2) 医療保険制度の一本化に向けて、高齢者医療制度は、国又は、都道府県を保険者とする事。

(3) 新制度への移行にあたって生じるシステム開発経費等については、超過負担を招かないよう必要な額を確実に確保するとともに、速やかな情報提供と十分な準備期間を設定すること。

#### 6 国民健康保険及び介護保険について

(1) 国民皆保険を維持し、地域間での不均衡な負担を解消し、国保を持続可能な制度とするため、国を保険者として全国統一的な運営を図ること。

(2) 国を保険者とする事が実現しない場合にあっても、国保の財政運営は国の責任において行うこと。(国庫負担割合の引き上げなど)

(3) 国を保険者とする事が実現しない場合、保険料水準の格差解消を図りつつ、市町村国保を都道府県単位に広域化し、制度運営の責任は都道府県が担うこと。

(4) 広域化等支援方針については、都道府県が町村の意見を十分踏まえた上で、円滑に策定できるよう十分支援すること。

(5) 介護保険財政の健全な運営のため、町村の個々の実態を考慮しつつ、十分かつ適切な財政措置を講じること。

(6) 介護人材の確保と処遇改善を図るため、介護人材の確保・養成に向けた支援策と給与水準が確保されるよう所要の施策を講じること。

### 3 農業・林業・水産業対策の推進について

#### (要 旨)

農林水産業は、食糧の提供や産業として重要であるだけでなく、国土の保全や水源涵養、環境保全、国民の休養面においても重要な役割を果たしている。

四国地域の農業は、比較的、規模は小さいものの、米、野菜、果樹、花き、畜産など、それぞれ地域の特性を生かしながら、自立的な経営の確立に向けて努力しているが、過疎化・高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加などにより、極めて厳しい状況にある。

林業においては、木材価格の低迷とこれに伴う放置林の増大による山林の荒廃が進み、また、水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加など、深刻な局面を迎えている。

さらに、輸入農林水産物との価格競争や不況による消費形態の変化などにより、販売価格が低迷する中で、燃料をはじめ飼料や肥料など生産資材価格は高止まりするなど、農林水産業経営の存続に深刻な影響を与えている。

とりわけ、農業、林業、水産業を主産業とする四国地方の町村にとって、農山漁村の活力を高め、農業、林業、水産業の再生を早急に図る必要がある。

こうした中、国においては、今年度からモデル的に米を対象とし

た戸別所得補償制度を実施し、来年度には、麦・大豆等を含めて、本格的に実施する予定となっている。

我が国の食料自給率が低下する中で、歴史的な干ばつや悪天候により、麦や大豆等の穀物の国際価格が高騰しており、また、近い将来、人口増加や地球環境の悪化により、世界的な食料危機が懸念されている。

こうした中で、地球の温暖化などの環境問題や、水資源の確保、国土の保全並びに地域の振興等の視点に立ち、農業や林業、水産業の経営の安定と持続的な発展を図るため、地域の実情を反映した政策展開が必要である。

については、下記の事項の実現について特段の配慮を要望する。

#### 記

- 1 農山漁村の実態を踏まえ、その再生・活性化に向けた基本政策を確立し、実効ある施策を講ずること。
- 2 食料自給率の向上に不可欠な土地改良事業などの農業基盤整備事業を確実に進めること。
- 3 主に大規模農家が優遇されている現在の米所得補償制度を見直し、中山間地域が多いなど不利な生産条件等、地域の実情に応じた補てん水準の単価とすること。

また、畜産・酪農・漁業に対する戸別所得保障制度の導入にあたっては、小規模団体も対象とする等、地域の実情に配慮した内容とすること。

- 4 米の消費拡大を図るとともに、新たな需要の拡大として、飼料用米や米粉の利用を積極的に促進するなど、米の価格維持と米の生産供給増を可能とする施策へ転換を図ること。
- 5 団塊の世代の新規就農など地域の農林水産業を担う多様な人材の確保・育成に向けた施策の充実・強化を図ること。
- 6 地域の実情に沿った小規模補助制度の創設や補助率の充実を図ること。
- 7 燃料をはじめ、飼料や肥料など、生産資材価格の高騰による農業・林業・水産業経営に与える影響を緩和する仕組みなどの措置を講ずること。
- 8 野生鳥獣害対策については、「鳥獣害被害防止特措法」に基づく鳥獣被害防止総合対策事業を継続し、採択要件についても、離島・地形・人口等を考慮するなど、町村にとって、活用しやすく実効性の上がる制度となるよう改善すること。

また、駆除鳥獣の処分費を補助対象とすること。

- 9 WTO農業交渉や自由貿易協定（FTA）等においては、我が国の農業・農村の実情に十分、配慮し、取り組むこと。
- 10 口蹄疫をはじめ高病原性インフルエンザやBSE等のまん延防止や農家への経営支援を強化すること。
- 11 森林・林業対策の推進について、次の措置を講ずること。

- (1) 森林整備に対する新たな税財源の確保
- (2) 国産材の安定供給体制の確立と国内需要の拡大

- (3) 森林整備事業及び間伐補助制度の拡充
  - (4) 緑の雇用担い手対策事業の対象期間の延長
  - (5) 間伐面積、搬出材積に応じて交付する市町村森林整備交付金制度の創設
  - (6) バイオマスエネルギー利用の実用化技術の早期開発と施設整備等への支援
- 12 水産業対策の推進について、次の措置を講じること。
- (1) 資源管理対策の強化と操業秩序の確立
  - (2) 活力ある漁村づくりと水産基盤整備の計画的推進
  - (3) 漁場・沿岸環境保全対策の推進
  - (4) 水産試験研究機関の充実等
    - ① 資源の確保と育成に資する水産試験場等の増設と充実
    - ② 「栄養不足」及び「自然環境の変化等」に対応した研究所の設立

#### 4 「全国森林環境税」等の創設について (要 旨)

地球規模の気候変動は、今や世界的に留まる様子は無く、我が国では、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する関心や期待は、近年特に大きなものとなっている。

また、低炭素社会の実現が求められる中、京都議定書の目標達成に加え、温室効果ガス排出量を2020年度25%削減の目標達成に向け、森林吸収源対策が最重要視されている。

しかしながら、温暖化対策に大きく貢献している森林の整備や保全を主要産業とする四国の中山間地域では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など、林業を取り巻く環境は厳しく、過疎化・少子高齢化にも歯止めが掛からない状況にある。

このような中、四国の中山間地域の市町村は、森林の整備・保全や担い手の確保・定住対策、森林循環資源の有効利用促進等、森林・林業地域の活性化に懸命に取り組んでいるが、昨今の危機的財政状況から、財源は大幅に不足している。

については、森林の整備・保全等を担う市町村の財源を強化するため、下記制度の創設について強く要望する。

##### 記

- 1 二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」の創設や「地球温暖化対策のための税」の導入など、新たな国民的支援の仕組みを早急に構築すること。
- 2 制度設計にあたっては、森林整備・保全等を推進する町村の果たす役割を踏まえ、森林面積に応じて配分する新たな税財源制度を創設すること。

#### 5 交通基盤整備の促進について (要 旨)

四国地方は、高速道路をはじめとする幹線道路の整備が遅れており、交通基盤の整備状況は極めて低く、他地域に比べかなりの格差が生じている。

自立する四国を目指し、産業の振興など個性ある四国地域の発展のためには、高速交通ネットワークの早期整備が求められており、特に、南海地震等の災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。

また、地方公共交通においては、高齢化や人口減少が進展する中、生活基盤となる公共交通が確保できないと住民生活に重大な支障が生じ、人口流出を呼ぶことも懸念され、このことは国土保全上大きな問題となる。更に、四国や離島においては、本四架橋並びに離島航路はライフラインであるにも関わらず、その「移動権」に大きな制約があり、同じ日本に住みながら格差を感じる。

ついては、安全・安心を守るため最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保されていない実情を強く認識し、四国や離島の「移動権の保障」、四国四県にとって真に必要なインフラ整備を計画的かつ着実に進めることを強く要望する。

#### 記

- 1 四国の自立と発展のために必要不可欠である高規格幹線道路網「四国8の字ネットワーク」の早期実現を図るため、ミッシングリンク（未連結区間）については、国が責任を持って整備計画に位置付けるとともに、そのために必要な財源を確保すること。
- 2 本州四国連絡高速道路の効果を十分に発揮させ、かつ、地域間格差を是正するため、高速道路の料金については、全国一律の料金制度とすること。
- 3 地域活性化等に不可欠な国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。
- 4 地域交通施策の推進について
  - (1) 広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関については、現状の維持について適切な措置を講じるとともに、町村の自主運行路線等に対し、適切な財政措置を講ずること。
  - (2) 離島航路・島嶼部航路は、国道や高速道路の無料化施策等と均衡を図り、24時間運航や航路の維持、運賃の軽減が図れるよう財政支援措置を講ずること。

#### 6 地震防災対策の推進について

##### (要 旨)

四国地方においては、南海トラフを震源域とする巨大海溝型地震が今世紀前半にも発生する恐れがあると懸念される状況にある。しかも平成22年1月1日を基準日として地震調査研究推進本部が公表した東南海・南海地震の発生率は上方修正されており、その危険性は

さらに高まっている。

今後は、地震防災対策上緊急を要する施設の整備をはじめ、地震防災対策を定めた「推進計画」等に基づき、官民一体となって実効性のある地震防災対策の推進が急務である。

一方、昨年6月の地震防災対策特別措置法の改正により、学校耐震化事業に係る国庫補助率が引き上げられたが、平成23年3月までの時限法となっており、耐震化には莫大な費用と期間を必要とすることから、この期間内に全ての対象施設を整備することは困難な状況である。

加えて、公立保育所の耐震化対策施設整備費については、かつては補助金制度があったが、現在では、運営費の一般財源化に伴い、全額地方負担となっている。

については、災害の防止及び対策と住民生活の安全を確保するため、国土の基盤整備をはじめ、下記事項の早急な対応策を要望する。

#### 記

- 1 「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき指定された地域において、被害の軽減に向けた対策を着実に推進できるよう、さらなる財政支援の充実を図ること。
- 2 地震防災対策特別措置法の改正に基づく財政上の特別措置については、平成23年度以降も継続すること。
- 3 国庫補助の嵩上げの対象とならない構造耐震指標（Is値）0.7未満の施設については、構造耐震指標（Is値）0.3未満と同様に算定割合の嵩上げを行うとともに、財政上の特例措置の拡大について、災害復旧並みとするよう、財政支援措置の拡充を図ること。
- 4 公立保育所の耐震対策についても学校施設と同様の財政上の措置を講じること。
- 5 地震予知体制を一層強化すること。
- 6 大震災等災害対策の充実・強化を図ること。
- 7 震災に強いまちづくりの早期整備を図ること。

#### 7 自然災害対策の推進について

##### （要 旨）

我が国の国土は地震、高潮、台風、集中豪雨など自然災害が発生しやすい自然条件下に位置している。近年は地球規模の気候変動により、ゲリラ豪雨と呼ばれる異常豪雨の発生が増加傾向にあり、水害や高波、土砂災害の発生が今後さらに多くなることが懸念されているところである。

一方、四国地方の町村は、地域住民の生命とくらしを守るための基盤となる社会資本の整備が遅れており、住民生活の安全を確保するためにはこれらを緊急に整備しなくてはならない。

については、下記事項について格別の措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

- 1 海岸事業、急傾斜地崩壊対策事業をはじめとした土砂災害防止事業及び治山治水事業を推進すること。
- 2 深層崩壊が起きる可能性のある場所の把握をするとともに、危険箇所の周知徹底、警戒・避難態勢の強化などを図ること。
- 3 土砂や流木の発生を抑制し、流域全体で土砂災害の防止・軽減を図るため、里山砂防事業を推進すること。
- 4 安全・安心な国土づくりのため、公共事業を推進し社会資本の整備を図るとともに、再度災害防止に必要な緊急事業を実施するための予算を、災害防止にかかる予算とは別枠として確保することにより、災害予防対策が確実に実施できる仕組みを構築すること。
- 5 中山間地域や離島における孤立防止対策として、通信手段の確保やヘリコプター駐機スペースの確保などについて、事業を実施する自治体に対して、補助制度を創設するなど財政支援を図ること。
- 6 国土の保全や整備にかかる国の出先機関については、不要であるという結論からスタートするのではなく、その機能や役割の引継ぎが十分行えるよう地域や地方自治体の実情に即した見直しとなるよう十分協議すること。

## 8 水資源対策の充実強化について

### (要 旨)

水資源の安定確保は、安全・安心で快適な暮らしを実現するための重要な課題であるが、四国地方は、急峻な地形条件と瀬戸内の気候特性による少雨などから、渇水が頻繁に発生している。

四国の水がめである早明浦ダムは、管理開始以来34年間で23回の取水制限が行われている。

特に、平成6年・平成17年・平成20年には、利水容量が枯渇し、住民の生活に深刻な影響を及ぼした。

この平成20年には、吉野川水系をはじめ国の直轄管理の6水系で渇水調整協議会が開催されるなど、四国の全域で渇水に見舞われたところである。

そして、昨年は、平年より2週間ほど早く四国地方の梅雨が明け、その後の記録的な少雨により、吉野川水系・那賀川水系・重信水系・仁淀川水系の各ダムにおいて、取水制限が実施された。

このような状況の中で、特に近年は、気候変動により降水量の変動幅が拡大し、洪水や渇水による被害が頻発しており、今後地球温暖化の進行によって、そのリスクがますます大きくなると懸念されている。

本年8月に発表された水資源白書においても、「雨が連続して降らない期間が長くなるパターンが増え、ダムの水供給能力が不安定になっている」と指摘されており、「地球温暖化に伴う気候変動で今後、少雨化が顕著になれば、四国の吉野川水系で見られるような

厳しい渇水がほかの地域でも発生することが懸念される」と警告されている。

こうした状況の中で、住民生活の安定と四国地方の発展のためには、農業をはじめ地域産業の振興、企業誘致や観光振興等の活性化が求められる中で、水資源の安定確保を図っていくことが急務となっている。

よって、国におかれては、四国地方の水需給の状況を十分認識され、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。

#### 記

- 1 水利用等の状況について把握し、有効利用の可能性や水利用方法の見直し（水の転用）について検討すること。
- 2 渇水対策に資するダム建設事業及びため池の改修事業の一層の推進を図ること。
- 3 限られた水源を効率的に利用するため、自己水源の状況を常時把握し、水管理の高度化や水源のネットワーク化（ダム群連携）を図ること。
- 4 適正な地下水の利用による水源の拡充を図ること。
- 5 施設の長寿命化対策等の既存施設の有効活用などを推進し、ダムの運用や管理を効果的かつ弾力的に行うことにより、水利用の安定性の向上を図ること。
- 6 異常渇水等に備え、渇水時の情報収集や渇水調整体制の確立、利水者相互の支援体制の整備等の対策を推進すること。
- 7 節水型まちづくり対策（事業所や各家庭における節水対策）に対する助成措置の充実・強化を図ること。
- 8 水道用施設の整備に対する助成措置の充実並びに老朽施設更新に係る採択基準の緩和及び補助率の嵩上げを図ること。
- 9 上流と下流の交流の促進と、そのために必要な基盤整備など、水源地域振興対策の充実強化を図るとともに、水資源涵養機能を有する森林整備の促進を図ること。

#### ・ 12月1日 全国町村長大会意見 36項目に関する要望

この要望については、同日に開催された全国町村長大会において、満場一致で採択された意見事項について、本県の白石会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、実現方要望した。

なお、「意見書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

#### 意 見 書

- 1 地域主権改革の推進
- 2 町村財政基盤の確立
- 3 情報化施策の推進と地上デジタル放送への円滑な移行
- 4 国土政策と緑の分権改革の推進
- 5 環境保全対策の推進
- 6 地域保健医療対策の推進

- 7 少子化社会対策の推進
- 8 障害者保健福祉施策の推進
- 9 老人保健福祉対策の推進及び介護保険制度の円滑な実施
- 10 医療保険制度の一本化の実現等
- 11 教育施策等の推進
- 12 農業・農村対策の推進
- 13 森林・林業・山村対策の推進
- 14 水産業・漁村対策の充実
- 15 地域商工業振興対策等の推進
- 16 生活環境の整備促進
- 17 道路の整備促進
- 18 河川等の整備促進
- 19 災害対策の推進
- 20 町村消防の充実強化
- 21 暴力の根絶と安全・安心まちづくりの充実強化
- 22 戸籍制度の見直し
- 23 公職選挙制度の改善
- 24 地域交通対策の推進
- 25 エネルギー対策の推進
- 26 過疎対策の推進
- 27 豪雪地帯の振興
- 28 半島地域の振興
- 29 離島地域の振興
- 30 観光施策の推進
- 31 水源地域対策の強化
- 32 非鉄金属等鉱山地域対策の推進
- 33 地域改善対策の推進
- 34 北方領土の早期返還
- 35 竹島の領土権の確立
- 36 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯について

・ 12月17日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金（平成21年度まで）、県職員の派遣（平成20年度まで）に伴い、今後とも県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期して、同機構の安定運営にとって、県の補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

県内の地方自治振興につきましては、平素から特段の御配意を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として平成18年4月1日に設立され、県ご当局の積極的な支援等により、県内の市町税・個人県民税等の徴収に多大な成果を上げております。併せて、滞納整理機構設立により、納税環境の整備が図られ、税の公平性の確保と財

政難に苦慮する県内市町の財政健全化にも寄与しているところでございます。

また、機構の業務展開により、機構設立効果額は機構設立後4カ年で56億6千万円余の成果を上げ、昨年度は完納件数・完納率及び徴収率ともに過去最高の成果を納め順調に推移しております。しかし、市町税・個人県民税等の滞納額は依然として多額であり、我々がこれを解消するためには、機構の存在が必要不可欠であります。

つきましては、今後とも県・市町が連携して徴収率向上に万全を期すためには、次年度以降も引き続き県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援下さいませよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成22年12月17日

|         |    |    |
|---------|----|----|
| 愛媛県市長会長 | 井原 | 巧  |
| 愛媛県町村会長 | 白石 | 勝也 |

## 2 そ の 他

### ・ 9月29日 県首脳部と本会(全町長)との意見交換会

加戸知事ら県首脳部と全町長との意見交換会を内子町において開催し、町行政推進等について意見交換を行った。

### ・ 11月30日 本県選出国會議員と本会との意見交換会

本県選出国會議員（民主党）と本会との意見交換会を全国町村会館（東京都千代田区永田町）において開催し、町行政推進等について意見交換を行った。

### ・ 12月1日 本県選出国會議員と本会との意見交換会

本県選出国會議員（自由民主党・公明党・みんなの党）と本会との意見交換会を全国町村会館（東京都千代田区永田町）において開催し、町行政推進等について意見交換を行った。

## ◎ 自治研修等

### 1 平成21年度町（市）職員研修会

#### 平成21年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目的 地方公務員として必要な知識及び自覚を養う等、新世紀の「新・地方の時代」に相応しい職員の養成・資質向上を目的とする。
- 2 研修名
  - (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
  - (2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
  - (3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
  - (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象  
(2泊3日 40人以内)
  - (5) 法制執務研修（1日 1か市町2人以内）
  - (6) 管理職員研修（1日 1か市町2人以内）
- 3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」（松山市上野町）において、全寮制とする。  
なお、(5)・(6)は、愛媛県自治会館・会議室において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経費 市町等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。  
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期
  - (1) 新規採用職員研修 平成21年5月13日～15日
  - (2) 初級職員研修 平成21年5月13日～15日
  - (3) 中級職員研修 平成21年6月10日～12日
  - (4) 係長職員研修 平成21年6月10日～12日
  - (5) 法制執務研修 平成22年3月19日
  - (6) 管理職員等研修 平成21年10月27日

(1) 平成21年度町（市）職員法制執務研修会

平成21年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は11人。

平成21年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得させることにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成22年3月19日（金） 10時30分～14時30分
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室  
松山市一番町4丁目1番地2  
電話 089-941-7598

3 研修講師

県市町振興課職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

2 平成22年度町（市）職員研修会

平成22年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

1 目的

地方公務員として必要な知識及び自覚を養う等、「新・地方の時代」に相応しい職員の養成・資質向上を目的とする。

2 研修名

- (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
- (2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
- (3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）

- (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象  
(2泊3日 40人以内)
- (5) 法制執務研修 (1日 1か市町2人以内)
- (6) 管理職員研修 (1日 1か市町2人以内)

3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」(松山市上野町)において、全寮制とする。  
なお、(5)・(6)は、愛媛県自治会館・会議室において実施する。

4 研修科目 別紙1を参照。

5 経 費 市町等の負担は、集合及び解散場所(県自治会館又は研修会場)までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。  
その他、集合場所(県自治会館)から研修会場への移動(タクシー等)及び研修関係経費は、本会が負担する。

6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。

#### 7 研修時期

- (1) 新規採用職員研修 平成22年5月19日～21日
- (2) 初級職員研修 平成22年5月19日～21日
- (3) 中級職員研修 平成22年6月2日～4日
- (4) 係長職員研修 平成22年6月2日～4日
- (5) 法制執務研修 平成22年7月頃
- (6) 管理職員等研修 平成22年10月26日

(1) 町（市）新規採用職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施した。

研修会受講者数は36人

△ 研修実施科目・時間表

| 時間帯                               | 5月19日（水）<br>第1日目   | 5月20日（木）<br>第2日目  | 5月21日（金）<br>第3日目   |
|-----------------------------------|--|---|--|
| 6:30—<br>7:00—                    |  | 起床<br>朝の集い<br>清掃<br>朝食、研修の準備等   | 起床<br>朝の集い<br>清掃<br>朝食、研修の準備等  |
| 8:00—<br>9:00—<br>9:30—<br>10:00— | 集合（県自治会館の場合）<br>研修会場 受付  | 地方公務員共済制度<br>（8:30~9:00）<br>県市町村職員共済組合 総務課庶務係長<br>玉井信正<br>地方自治・財政・税<br>のしくみ<br>（9:00~12:00）<br>県市町振興課行政係長<br>田中寿治 | 公文書の作成と扱い<br>方・整理<br>（8:30~10:20）<br>県市町振興課課長補佐<br>北川謙二<br>幸せを阻むものは我<br>が胸中にあり<br>（10:30~12:00）<br>愛媛県人権施策推進委員<br>（株）アーリーバード会長<br>井上昌俊 |
| 10:30—<br>11:00—                  | 開講式<br>オリエンテーション<br><br>講話（11:30~12:00）<br>愛媛県町村会長（松前町長）<br>白石勝也   |   |  |
| 12:00—<br>13:00—                  | 昼食（12:00~13:00）  | 昼食（12:00~13:00）   | 昼食（12:00~13:00）  |
| 14:00—<br>15:00—                  | 職業人の心構え<br>（13:00~14:20）<br>備いよぎん地域経済研究センター<br>研究員<br>渡邊晶子<br><br>電話の応対等<br>（14:30~16:30）<br>テルウェル西日本株式会社 四国支店<br>愛媛エリア総合人材サービス営業部<br>専任インストラクター | 公務員のありかた<br>（13:00~13:50）<br>県市町振興課課長補佐<br>俊野忠彦<br>接遇（14:00~16:30）<br>全日本作法会 家督<br>井関智子                           | 地方行政について<br>（13:00~14:20）<br>久万高原町長<br>高野宗城<br><br>効果測定<br><br>奉仕活動<br>閉講式<br>解散   |
| 17:00—<br>18:00—<br>19:00—        | 夕べのつどい<br><br>ふれあい研修<br>（18:00~20:00）  | 夕べのつどい<br>夕食（交歓会）<br><br>倫理と自己啓発<br>（19:00~20:30）<br>エム・アンド・エム代表<br>八木方子  |  |
| 20:00—<br>22:30—                  | 入浴<br>消灯   | 入浴<br>消灯  |  |

(2) 町（市）初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（2～3年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は13人。

△ 研修実施科目・時間表

| 時 間 帯                                | 5 月 1 9 日（水）<br>第 1 日 目   | 5 月 2 0 日（木）<br>第 2 日 目   | 5 月 2 1 日（金）<br>第 3 日 目                           |
|--------------------------------------|---|---|---|
| 6：30—<br>7：00—                       |   | 起床<br>朝の集い<br>清掃<br>朝食、研修の準備等   | 起床<br>朝の集い<br>清掃<br>朝食、研修の準備等                     |
| 8：00—                                |   |   |   |
| 9：00—<br>9：30—<br>10：00—<br>10：30—   | 集合（県自治会館の場合）<br>研修会場 受付<br>開講式<br>オリエンテーション                                 | 選挙制度<br>(8:30~10:50)<br>縣市町振興課選挙係長<br>宇佐美 伸 次                               | 地方税制度<br>(8:30~10:50)<br>縣市町振興課税政係長<br>藤 岡 敦      |
| 11：00—                               | 地方公務員共済制度<br>(11:30~12:00)<br>縣市町村職員共済組合<br>総務課長<br>近 藤 文 彦                 | 自己表現の仕方について<br>(11:00~12:00)<br>エム・アンド・エム代表<br>八 木 方 子                      | 地方公務員制度<br>(11:00~12:00)<br>縣市町振興課課長補佐<br>北 川 謙 二 |
| 12：00—                               | 昼食(12:00~13:00)   | 昼食(12:00~13:00)   | 昼食(12:00~13:00)                                   |
| 13：00—                               |   |   |   |
| 14：00—<br>15：00—                     | 地方自治制度<br>(13:00~14:50)<br>縣市町振興課行政係長<br>田 中 寿 治                            | 地方財政制度<br>(13:00~14:50)<br>縣市町振興課財政係長<br>山 野 貴 志                            | 地方行政について<br>(13:00~14:20)<br>久万高原町長<br>高 野 宗 城    |
| 15：00—<br>17：00—                     | 私らしい生き方、あ<br>なたらしい生き方<br>(15:00~16:30)<br>愛媛県人権啓発センター<br>人権啓発指導員<br>友 田 義 一 | 県・市町振興課地域<br>支援係所管業務につ<br>いて<br>縣市町振興課地域支援係長<br>神 原 浩 司                     | 効果測定<br>奉仕活動<br>閉講式<br>解 散                        |
| 17：00—<br>18：00—<br>19：00—<br>20：00— | 夕べのつどい<br><br>ふれあい研修<br>(18:00~20:00)                                       | 夕べのつどい<br>夕食（交歓会）<br><br>倫理と自己啓発<br>(19:00~20:30)<br>エム・アンド・エム代表<br>八 木 方 子 |   |
| 20：00—<br>22：30—                     | 入浴<br>消灯  | 入浴<br>消灯  |   |

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（4～5年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は20人。

△ 研修実施科目・時間表

| 時間帯   | 6月2日（水）<br>第1日目   | 6月3日（木）<br>第2日目                                   | 6月4日（金）<br>第3日目                                  |
|-------|---|---|--|
| 7:00  |   | 起床<br>朝のつどい                                       | 起床<br>朝のつどい                                      |
| 8:00  |   | 清掃<br>朝食、研修の準備等                                   | 清掃<br>朝食、研修の準備等                                  |
| 9:00  |   | 国際化時代の市町について<br>(8:30~10:50)                      | ITと行政について<br>(8:30~12:00)                        |
| 10:00 | 集合（県自治会館の場合）<br>研修会場 受付                                     | 愛媛学園前理事長  | NTT西日本 法人営業部<br>営業統括部長                           |
| 10:30 | 開講式<br>オリエンテーション  | 宇都宮 弘之  | 山本 茂   |
| 11:00 | 地方公務員共済制度<br>(11:30~12:00)<br>県市町村職員共済組合 総務課長<br>近藤 文彦      | 隣国と日本<br>(11:00~12:00)<br>県国際交流課<br>国際交流員<br>張 恵美 |  |
| 12:00 | 昼食(12:00~13:00)   | 昼食(12:00~13:00)                                   | 昼食(12:00~13:00)                                  |
| 13:00 | 情報公開と個人情報保護<br>(13:00~14:50)<br>県県民活動推進課<br>情報公開係長<br>土井 敬之 | 地域主権と基礎自治体<br>(13:00~14:20)<br>県市町振興課 課長<br>村山 卓  | 基礎自治体職員の意識について<br>(13:00~14:20)<br>内子町長<br>稲本 隆壽 |
| 14:00 | 人との関わり方について<br>(15:00~16:30)<br>エム・アンド・エム代表<br>八木 方子        | 高齢者福祉について<br>(14:30~16:30)<br>県長寿介護課課長補佐<br>米澤 靖之 | 効果測定<br>奉仕活動<br>閉講式<br>解散                        |
| 15:00 |   |   |  |
| 17:00 | 夕べのつどい<br>夕食（交歓会）   | 夕べのつどい<br>夕食（交歓会）                                 |  |
| 18:00 | ふれあい研修<br>(18:00~20:00)                                     | 倫理と自己啓発<br>(19:00~20:30)<br>全日本作法会 家督<br>井関 智子    |  |
| 19:00 |   |   |  |
| 20:00 |   |   |  |
| 22:30 | 入浴<br>消灯  | 入浴<br>消灯  |  |

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は13人。

△ 研修実施科目・時間表

| 時間帯   | 6月2日（水）<br>第1日目   | 6月3日（木）<br>第2日目  | 6月4日（金）<br>第3日目                                     |
|-------|---|--|---|
| 7:00  |   | 起床<br>朝のつどい  | 起床<br>朝のつどい   |
| 8:00  |   | 清掃<br>朝食、研修の準備等<br>愛媛の国際化の現状<br>について                         | 清掃<br>朝食、研修の準備等<br>ITと行政について<br>(8:30~12:00)        |
| 9:00  | 集合（県自治会館の場合）  | (8:30~10:50)   | NTT西日本 法人営業部<br>営業統括部長                              |
| 10:00 | 研修会場 受付   | 県国際交流センター  | 山本 茂  |
| 10:30 | 開講式<br>オリエンテーション  | 外国人生活相談室長<br>大森典子  |   |
| 11:00 | 地方公務員共済制度<br>(11:30~12:00)<br>県市町村職員共済組合 総務課長<br>近藤文彦   | 隣国と日本<br>(11:00~12:00)<br>県国際交流課<br>国際交流員<br>張 恵美            |   |
| 12:00 | 昼食(12:00~13:00)   | 昼食(12:00~13:00)  | 昼食(12:00~13:00)                                     |
| 13:00 | 地域づくり<br>(13:00~14:50)<br>人間牧場主<br>若松進一                 | 地域主権と基礎自治<br>体<br>(13:00~14:20)<br>県市町振興課 課長<br>村山 卓         | 基礎自治体職員の意<br>識について<br>(13:00~14:20)<br>内子町長<br>稲本隆壽 |
| 14:00 |   | 英会話入門<br>(14:30~16:30)<br>日米学院英会話講師<br>ジェイソン ス<br>ミス<br>田坂千世 | 効果測定<br>奉仕活動<br>閉講式<br>解散                           |
| 15:00 | 人との関わり方につ<br>いて<br>(15:00~16:30)<br>エム・アンド・エム代表<br>八木方子 |  |   |
| 17:00 | 夕べのつどい<br>夕食（交歓会）                                       | 夕べのつどい<br>夕食（交歓会）  |   |
| 18:00 | ふれあい研修<br>(18:00~20:00)                                 | 倫理と自己啓発<br>(19:00~20:30)<br>全日本作法会 家督<br>井関智子                |   |
| 19:00 |   |  |   |
| 20:00 | 入浴  | 入浴   |   |
| 22:30 | 消灯  | 消灯   |   |

### 3 自治大学校の研修入校状況

第2部 第159期（平成22年10月13日～12月22日）

- ・喜多郡内子町 総務課主任 黒澤賢治
- ・伊予郡松前町 財政課財政係係長 金子貴徳

### 4 市町村長特別研修会

11月11日・12日の両日、地方公務員制度研究会の主催により「全国町村会館」（千代田区永田町）において開催され、柏原上島町副町長が出席した。

### 5 人材育成・人事評価制度等に関する研修会

平成22年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、市町の副市（町）長および管理職員等を対象とした研修会を次項実施要領により開催した。

研修会受講者数は50人。研修内容および次項実施要領により開催した。

- ・「人材育成・人事評価制度・給与の動向等」

総務省自治行政局公務員部公務員課定員給与調査官

下瀬 謙 氏

#### 平成22年度 人材育成・人事評価制度等に関する研修会実施要領

- |   |              |  |
|---|--------------|--|
| 1 | 主 催          | 地方公務員制度研究会・愛媛県市長会<br>愛媛県町村会・（財）愛媛県市町振興協会                                   |
| 2 | 目 的          | 県及び市町における人事・労務管理職員等に対する人材育成・人事評価制度の重要性を意識付け、管理職員としての資質の向上を図ることを目的とする。      |
| 3 | 受講対象         | 県の人事・労務担当部の管理職員（又は代理者）及び市町の副市町長および人事・労務管理担当（議会事務局・教育委員会を含む）部課の管理職員（または代理者） |
| 4 | 研修内容<br>（予定） | ◇ 人材育成・人事評価制度の構築・給与等の動向（仮題）  |
| 5 | 講 師<br>（予定）  | 総務省の職員等  |
| 6 | 研修日時         | 平成22年10月26日（火）午後1時30分 開会<br>午後3時00分 閉会（予定）                                 |
| 7 | 研修実施<br>場 所  | えひめ共済会館<br>愛媛県松山市三番町5丁目13番1 （TEL：089-945-6311）                             |
| 8 | 研修人数         | 各市町 5人以内   |

## ◎ 平成22年12月末、積立金並びに会計現況

### 1 積立金

(1) 振興基金積立金 451,670,000円

### 2 会計現況

(1) 歳入累計額 72,881,756円

(2) 歳出累計額 49,421,827円

(3) 歳入歳出累計額 23,459,929円

## ◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び平成21年度支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況・給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 任意共済保険事業（特定疾病保険含む）

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

## ◎ 平成 2 1 年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成 1 9 年 4 月から電算化を導入、事務処理は、財団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの件数は次のとおり。

| 申告書種別              | 取扱件数（枚） |
|--------------------|---------|
| 軽自動車税申告書（新規分）      | 33,758  |
| 軽自動車税廃車申告書         | 29,006  |
| 軽自動車税変更申告書（移転・変更分） | 84,040  |
| 合計                 | 146,804 |

なお、平成 2 2 年 1 2 月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

|       |      |      |     |
|-------|------|------|-----|
| 松山市   | 今治市  | 新居浜市 | 大洲市 |
| 四国中央市 | 東温市  | 上島町  | 松前町 |
| 砥部町   | 伊方町  |      |     |
| 合計    | 6市4町 |      |     |

## ◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- |        |  |
|--------|--|
| 1月 6日  | 平成22年度政府予算編成及び施策に関する要請活動の状況について（全国町村会） |
| 4月 7日  | 町村長に関する調査（全国町村会）                       |
| 4月14日  | 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）                 |
| 5月17日  | 都道府県町村会の広報活動に対する助成に関するアンケート（全国町村会）     |
| 5月17日  | 平成23年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）（全国町村会）       |
| 6月 9日  | 高齢者医療制度改革に関するアンケート調査（全国町村会）            |
| 7月13日  | 全国町村会の会費等に関する調査（全国町村会）                 |
| 7月30日  | 自治功労者の推薦について（本会）                       |
| 10月13日 | 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調査（本会）          |
| 11月 2日 | 地方公営企業等金融機構への職員派遣について（全国町村会）           |

その他、随時、町長、優良町村、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

## ◎ 平成22年度町（市）職員採用試験統一実施

平成22年度町村職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で21回目となり、実施町（市）は次のとおり。

<第1回 7月25日>

松前町

<第2回 9月19日>

上島町 久万高原町 松前町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 西予市

<第3回 10月17日>

砥部町 愛南町

### 平成21年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

#### 1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

#### 2 受付期間および場所

(1) 期 間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

- ・第1回大短大卒程度のみ ・第2回 ・第3回
- 自 平成22年6月11日 自 平成22年8月6日 自 平成22年9月3日
- 至 平成22年6月18日 至 平成22年8月13日 至 平成22年9月10日

(2) 場 所 町役場（市役所） 課

#### 3 試験日時および場所

(1) 日 時

- ・第1回 平成22年7月25日（日） 午前10時から
- ・第2回 平成22年9月19日（日） 午前10時から
- ・第3回 平成22年10月17日（日） 午前10時から

|   | 科目   | 上級（大学卒）                    | 中級（短大卒）              | 初級（高校卒）              |
|---|------|----------------------------|----------------------|----------------------|
| ア | 教養試験 | 2時間<br>(10:00~12:00)       | 2時間<br>(10:00~12:00) | 2時間<br>(10:00~12:00) |
| イ | 専門試験 | 2時間                        | 2時間 等                | 1時間30分               |
| ウ | 各種検査 | 事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等 |                      |                      |

※ イとウは、希望により実施する。

(2) 場 所 町（市）が決定した場所

#### 4 受験資格

町（市）において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

| 上 級                                 | 中 級                                 | 初 級                                |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| 昭和56年4月2日から<br>平成1年4月1日まで<br>に生まれた者 | 昭和62年4月2日から<br>平成3年4月1日まで<br>に生まれた者 | 平成1年4月2日から<br>平成5年4月1日まで<br>に生まれた者 |
| 学歴は問いません                            | 学歴は問いません                            | 学歴は問いません                           |

#### 5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町（市）の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。  
(なお、この試験問題の他に町（市）自体の問題（作文等）を加えても差し支えないこと。)

#### 6 解答用紙および問題集の返送

町（市）の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。  
(本会が一括して、「財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

#### 7 採点と結果

- (1) 採点は、「財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①択一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

#### 8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

#### 9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養600円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

(なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会か

ら「財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。)

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあつては、「財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 FAX03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

＜平成22年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表＞  
 （平成22年7月25日（日） 試験実施）愛媛県町村会

| 月  | 日                           | 事 項                                   | 備 考                    |
|----|-----------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| 1  | H22. 6. 4 (金)               | 試験の告示（概ね）                             | 町（市）で行う                |
| 2  | 6. 11 (金)<br>～<br>6. 18 (金) | 試験申し込みの受付<br>（ただし、期間は実施市町において変更してもよい） | 町（市）で取りまとめる            |
| 3  | 6. 24 (木)                   | 試験問題集の申し込み（概数）                        | 町（市）→本会                |
| 4  | 6. 25 (金)                   | [試験実施計画書]                             | 本会→センター                |
| 5  | 7. 1 (木)                    | [試験問題集の申し込み（確定数）]                     | 町（市）→本会                |
| 6  | 7. 2 (金)                    | [試験諸用紙発送依頼書]                          | 本会→センター                |
| 7  | 7月初旬                        | 試験問題集等諸用紙の発送                          | センター→本会                |
| 8  | 7月中旬                        | 〃 送付（書留で郵送）                           | 本会→町（市）                |
| 9  | 〃                           | 〃 受領（電話FAX）                           | 町（市）→本会                |
| 10 | 〃                           | [試験諸用紙受領確認書]                          | 本会→センター                |
| 11 | 7. 25 (日)                   | [試験日 教養・午前10:00~12:00]                | 町（市）で実施                |
| 12 | 試験終了後直ちに                    | 解答用紙および問題集等の返送                        | 町（市）→本会<br>（書留で郵送又は持参） |
| 13 | 7. 27 (火)                   | 〃                                     | 本会→センター                |
| 14 | 7. 30 (金)頃                  | 採 点 結 果                               | センター→本会                |
| 15 | 8. 2 (月)頃                   | 〃                                     | 本会→町（市）                |
| 16 | 8月初旬                        | 合 格 発 表                               | 町（市）で行う                |
| 17 | 試験終了後                       | 経 費 の 送 金<br>（申込部数1部当たり教養600円等）       | 町（市）→本会                |

注）実施町（市）は→（町（市））、財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成22年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表＞  
 （平成22年9月19日（日） 試験実施）愛媛県町村会

| 月  | 日                          | 事 項                                   | 備 考                    |
|----|----------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| 1  | H20. 7. 30 (金)             | 試験の告示（概ね）                             | 町（市）で行う                |
| 2  | 8. 6 (金)<br>～<br>8. 13 (金) | 試験申し込みの受付<br>（ただし、期間は実施市町において変更してもよい） | 町（市）で取りまとめる            |
| 3  | 8. 19 (木)                  | 試験問題集の申し込み                            | 町（市）→本会                |
| 4  | 8. 20 (金)                  | [試験実施計画書]                             | 本会→センター                |
| 5  | 8. 26 (木)                  | [試験問題集の申し込み（確定数）]                     | 町（市）→本会                |
| 6  | 8. 27 (金)                  | [試験諸用紙発送依頼書]                          | 本会→センター                |
| 7  | 9月初旬                       | 試験問題集等諸用紙の発送                          | センター→本会                |
| 8  | 9月中旬                       | 〃 送付（書留で郵送）                           | 本会→町（市）                |
| 9  | 〃                          | 〃 受領（電話FAX）                           | 町（市）→本会                |
| 10 | 〃                          | [試験諸用紙受領確認書]                          | 本会→センター                |
| 11 | 9. 19 (日)                  | [試験日 教養・午前10:00~12:00]                | 町（市）で実施                |
| 12 | 9.21正午までに必着で発送<br>又は持参     | 解答用紙および問題集等の返送                        | 町（市）→本会<br>（書留で郵送又は持参） |
| 13 | 9. 21 (火)                  | 〃                                     | 本会→センター                |
| 14 | 9. 29 (水)頃                 | 採 点 結 果                               | センター→本会                |
| 15 | 10. 1 (金)頃                 | 〃                                     | 本会→町（市）                |
| 16 | 10月初旬                      | 合 格 発 表                               | 町（市）で行う                |
| 17 | 試験終了後                      | 経 費 の 送 金<br>（申込部数1部当たり教養600円等）       | 町（市）→本会                |

注）実施町（市）は→（町（市））、財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成22年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表＞  
 （平成22年10月19日（日） 試験実施）愛媛県町村会

| 月  | 日                          | 事 項                                   | 備 考                    |
|----|----------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| 1  | H22. 8. 27 (金)             | 試験の告示（概ね）                             | 町（市）で行う                |
| 2  | 9. 3 (金)<br>～<br>9. 10 (金) | 試験申し込みの受付<br>（ただし、期間は実施市町において変更してもよい） | 町（市）で取りまとめる            |
| 3  | 9. 16 (木)                  | 試験問題集の申し込み                            | 町（市）→本会                |
| 4  | 9. 17 (金)                  | [試験実施計画書]                             | 本会→センター                |
| 5  | 9. 22 (水木)                 | [試験問題集の申し込み（確定数）]                     | 町（市）→本会                |
| 6  | 9. 24 (金)                  | [試験諸用紙発送依頼書]                          | 本会→センター                |
| 7  | 10月初旬                      | 試験問題集等諸用紙の発送                          | センター→本会                |
| 8  | 10月中旬                      | 〃 送付（書留で郵送）                           | 本会→町（市）                |
| 9  | 〃                          | 〃 受領（電話FAX）                           | 町（市）→本会                |
| 10 | 〃                          | [試験諸用紙受領確認書]                          | 本会→センター                |
| 11 | 10. 17 (日)                 | [試験日 教養・午前10:00~12:00]                | 町（市）で実施                |
| 12 | 試験終了後直ちに                   | 解答用紙および問題集等の返送                        | 町（市）→本会<br>（書留で郵送又は持参） |
| 13 | 10. 19 (火)                 | 〃                                     | 本会→センター                |
| 14 | 10. 22 (金)頃                | 採 点 結 果                               | センター→本会                |
| 15 | 10. 25 (月)頃                | 〃                                     | 本会→町（市）                |
| 16 | 10月下旬                      | 合 格 発 表                               | 町（市）で行う                |
| 17 | 試験終了後                      | 経 費 の 送 金<br>（申込部数1部当たり教養600円等）       | 町（市）→本会                |

注）実施町（市）は→（町（市））、財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

## ◎ 配付資料

- 1 平成20年度本会決算書
- 2 平成22年度事業計画（案）
- 3 平成22年度町村分担金の分賦方法（案）
- 4 平成22年度本会一般会計予算（案）
- 5 予算説明書
- 6 本会第63回定期総会開催要綱（案）
- 7 平成20年度財団法人全国自治協会愛媛県災害共済支部決算書
- 8 平成20年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部決算書
- 9 平成22年度（財）全国自治協会愛媛県災害共済支部予算（案）
- 10 平成22年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算（案）
- 11 平成22年度愛媛県当初予算（案）（冊子）
- 12 「愛媛県人事異動発令」（平成22年4月1日）
- 13 「一括交付金」関係書類
- 14 平成22年度町（市）職員研修会実施計画（案）
- 15 平成22年度町等公平事務委託費負担金額表（予定）
- 16 「平成の合併」の終わりと町村のこれから
- 17 （財）地域活性化センター平成21年度事業計画
- 18 （財）地域活性化センター平成21年度収支予算書
- 19 （財）資産評価システム研究センター会員規程
- 20 （財）資産評価システム研究センター平成22年度事業計画及び収支予算の概要
- 21 「平成23年度政府予算編成及び施策に関する要望」（案）
- 22 四国四県町村長大会開催要綱
- 23 町村長等の給料月額調査（冊子）
- 24 （財）地域活性化センター平成21年度事業報告
- 25 （財）地域活性化センター参考資料
- 26 （財）地域活性化センター平成21年度決算書
- 27 平成22年度愛媛県9月補正予算（案）（冊子）
- 28 ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業
- 29 「愛媛県市町村職員共済組合」の組合会議員選挙
- 30 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望
- 31 平成22年度市町村長特別研修会（主催：地方公務員制度研究会）について
- 32 「ふるさと名物料理 Ehimeシュラングランプリ」について
- 33 「あいたい兵庫」キャンペーンガイドブック
- 34 四国四県町村長大会提出議題
- 35 平成22年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調（冊子）
- 36 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調べ
- 37 平成22年度災害共済関係事業加入推進運動実施要綱
- 38 平成22年度全国町村職員生活協同組合共済事業加入推進運動実施要綱
- 39 平成22年度学校等公共建物火災予防運動及び交通安全運動実施要綱
- 40 平成23年年賀交歓会
- 41 「2011年版 町村長手帳」

- 42 全国町村長大会前後の関係団体行事予定一覧表
- 43 「人事試験研究 第214号～第217号」(財団法人日本人事試験研究センター発行)(冊子)
- 44 町村週報(全国町村会発行)(第2704号～第2743号)
- 45 町会報えひめ(本会発行)(第10号～第21号)

(注) 以上配付資料については、他団体からの回送分を含む